

# 栃木県における手足口病の発生動向について

栃木県保健福祉部感染症対策課

令和6(2024)年6月20日

## ●県内における定点当たり報告数

	令和6(2024)年								
	第16週	第17週	第18週	第19週	第20週	第21週	第22週	第23週	第24週
	4/15- 4/21	4/22- 4/28	4/29- 5/5	5/6- 5/12	5/13- 5/19	5/20- 5/26	5/27- 6/2	6/3- 6/9	6/10- 6/16
	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]
県内報告数	8	13	8	26	52	74	96	178	221
定点当たり	0.17	0.27	0.17	0.54	1.08	1.54	2.04	3.79	4.70

※上記の「県内報告数」は、県内で指定された小児科定点(48医療機関(22~24週は1医療機関休診のため、47医療機関))からの1週間当たりの患者報告数(人)を意味し、「定点当たり」は、1週間に1定点医療機関からどのくらいの報告数(平均:人)があったかを表す数値です。

## ●第24週分の保健所管内別内訳

保健所	宇都宮	県西	県東	県南	県北	安足	合計
報告数	47	25	30	42	8	69	221
定点当たり	4.27	<u>5.00</u>	<u>7.50</u>	3.82	0.89	<u>9.86</u>	4.70

## ●保健所管内別報告数の推移(令和6(2024)年第21週から第24週まで)

	第21週		第22週		第23週		第24週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	25	2.27	14	1.27	27	2.45	47	4.27
県西	6	1.20	11	2.20	23	4.60	25	<u>5.00</u>
県東	7	1.75	8	2.00	18	4.50	30	<u>7.50</u>
県南	14	1.27	27	2.45	26	2.36	42	3.82
県北	0	0.00	2	0.22	7	0.78	8	0.89
安足	22	3.14	34	4.86	77	<u>11.00</u>	69	<u>9.86</u>

## ※手足口病の警報レベルについて

手足口病の警報レベルは、県内各保健所定点当たり5人以上の場合に該当し、終息基準値2人を下回るまで継続します。なお、注意報レベルの基準値は設定されていません。

下線 \_\_\_\_\_ : 警報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 5以上]  
(終息基準値2を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

## 各保健所管内小児科定点数及び担当区域(令和6年度)

- 県西健康福祉センター 5: 鹿沼市、日光市
- 県東健康福祉センター 4: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南健康福祉センター 11: 小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町
- 県北健康福祉センター 10: 大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、那須烏山市、那珂川町
- 安足健康福祉センター 7: 足利市、佐野市
- 宇都宮市保健所 11: 宇都宮市
- [合計 48]

※22~24週は県北地区で1医療機関休診のため、通常と異なる定点数になっています。